

## 令和 7 年度 指名停止等措置業者一覧表

更新日：令和7月8月27日

No.	商号又は名称	所在地	指名停止等の理由	措置要件	指名停止期間	備考
1	新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	特定エレベーター方式PS設置工事について、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和7年3月24日付けで違反事業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 なお、同社は、当該違反行為において、課徴金減免制度の適用事業者として公正取引委員会から公表された。	別表第2 措置要件5 イ 独占禁止法違反行為	令和7年5月27日～ 令和7年8月26日 3月	解除
2						
3						
4						
5						
6						
7						